

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	533		施策名	広域行政			
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	53	健全な行財政の確立					
主担当部	企画部長		主担当課	企画課		主担当係	企画調整担当
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課	産業振興課	ごみ減量推進課					

2. 施策の方向

10年後の姿	広域連携が進み、より広い視野に立った行政経営が実現するとともに、スケールメリットによる行政の効率化や行財政基盤の強化が図られています。	
施策の方向性	1	他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します
	2	他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	6,229	6,724	19,822
0102010803	広域行政圏協議会運営事業	対象	2	企画課	1,894	2,516	11,963
0102010805	多摩六都科学館組合運営事業		1	企画課	49,176	53,166	53,810
0102010819	友好交流都市事業	対象	2	企画課	80	91	100
0107010201	商工会等育成事業	対象	2	産業振興課	28,397	26,977	45,509
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	457,208	457,055	429,743
総事業費(施策の合計)					542,984	546,529	560,947

4. まちづくり指標

指標情報			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	多摩六都広域行政圏協議会専門委員会(都市建設、緑化、情報推進、生涯スポーツ、産業・観光振興)開催数	目標値	14	14	14	14
	説明	単位:回数	実績値	14	16		
	抽出方法	達成率	100.0%	114.3%			

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」〕に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	多摩北部都市広域行政圏協議会で図書館及びスポーツ施設、宿泊施設(清瀬市立科山荘、東村山市白洲山の家)の相互利用、多摩六都フェアの共同開催、様々な施策課題の共同研究などを行っている。その他同協議会構成5市の共同運営による多摩六都科学館では市民感謝ウィークを開催し、科学館の周知、利用のきっかけづくりに寄与した。また構成5市連携事業である子ども体験塾では延べ353名が参加し、一市単独では得られないスケールメリットを生かした大規模な事業が展開できた。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	特に単身の若い世代や、子ども、高齢者のいない世帯は、市への帰属意識が薄れている。	3. 施策の必要性を高める	より大きな行政区域で公共サービスを提供しないと住民ニーズとのかい離が起こり得る可能性があり、広域行政の必要性が高まる。
将来人口の推移	人口減少、生産年齢人口減少が進行している。	3. 施策の必要性を高める	限られた経営資源のなかで、より効率的な行政運営が必要となる。
他自治体との比較	広域行政圏協議会を設置している。立科町と友好交流都市の関係を持っている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	既に連携の取組を継続的に実施しており、今後更に発展的に展開できる可能性がある。
法・制度改正の動向	公共施設の規模適正化の手法の一つとして広域連携や共同運用が謳われている。	3. 施策の必要性を高める	延床面積の削減と市民サービスの向上を両立させる公共施設再編を進める際、広域連携や共同運用の視点も考慮する必要がある。
技術革新の動向	情報通信技術、交通手段の向上により、市域を越えて日常生活が営まれている。	3. 施策の必要性を高める	より大きな行政区域で公共サービスを提供しないと住民ニーズとのかい離が起こり得る可能性があり、広域行政の必要性が高まる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	今後、厳しい財政状況と高まる行政需要のミスマッチを解消する住民サービスの共同提供等について、具体的な方策が検討できるよう、近隣自治体等の関係を継続しながら備える必要がある。特に東京都外の隣接自治体と連携協力を強化する必要がある。		
	関連する事務事業名	計画行財政推進事業	その他関係事業	
	現在の取組状況	多摩北部都市広域行政圏協議会構成5市による連携事業を実施し、相互理解や課題共有が十分図られている。埼玉県新座市及び所沢市とは都市高速鉄道12号線延伸促進協議会の構成市として特定分野での連携協力が図られている。		
	令和3年度以降の取組	各分野において事業立案をする際は、広域連携が課題解決の手段の一つとして認識されるよう、既に広域連携で効果を得ている事例等については庁議や部課長会議を通して、庁内で共有を図る。		
②	施策を進める上での課題	多摩北部都市広域行政圏協議会における連携の実効性を上げる必要がある。		
	関連する事務事業名	広域行政圏協議会運営事業		
	現在の取組状況	多摩六都広域連携プランについて、昨年度より改定作業を進めている。検討過程において、実効性のある連携の可能性を模索する。		
	令和3年度以降の取組	令和2年度まで多摩六都広域連携プランの改定作業を行う。その後新たなプランに基づく連携を推進する。		